

公立病院改革プランの概要

団 体 名	南さつま市						
プ ラ ン の 名 称	南さつま市立坊津病院経営改革プラン						
策 定 日	平成	21年	2月	18日			
対 象 期 間	平成	21年度	～	平成	25年度		
病院の現状	病 院 名	南さつま市立坊津病院					
	所 在 地	鹿児島県南さつま市坊津町泊19番地					
	病 床 数	44床					
	診 療 科 目	内科・整形外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	坊津地域の唯一の病院として、地域住民の医療需要に応えるとともに、入院医療、緊急医療を提供。さらに、健康づくり事業の実施主体となるとともに、他医療機関等との連携を図り予防医療や地域包括医療・ケアの役割も担う。						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	○病院事業元利償還金の1/2(15年度以降分)ないし2/3(14年度以前分)相当額 ○不採算地区病院に要する経費(特別地方交付税相当額) ○リハビリテーションの医療に要する経費(収支不足分)						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	90.5	93.3	95.8	98.9	100.5	
	職員給与費比率	86.3	85.8	86.5	82.7	80.5	
	病床利用率	92.9	90.7	86.7	92.0	92.7	
	平均在院日数	22.6	23.3	22.9	24日以内	24日以内	単位:日
	一日当りの入院患者数	40.9	39.8	38.2	40.5	40.8	単位:人
	患者一人一日当りの診療収入	14,103	14,626	16,967	16,174	16,020	単位:円
	一日当りの外来患者数	99.8	96.2	97.4	97.6	97.8	単位:人
	患者一人一日当りの診療収入	3,721	3,767	3,546	3,810	3,843	単位:円
上記目標数値設定の考え方	計画初年度の21年度に現金ベースでの黒字化を達成し、平成23年度においては経常収支黒字化を達成する。また、計画期間中に経常収支比率の更なる改善を図る。任意項目は、医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。 (経常収支黒字化の目標年度:23年度)						

				団体名 (病院名)	南さつま市 (南さつま市立坊津病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
救急車による患者数		44	36	50	50	50	
健康相談件数		51	53	35	50	50	
健康教室等		377	524	459	500	500	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○給食業務、清掃作業業務の委託化を平成19年度に導入済み。 ○外来投薬の院外処方化(平成11年度) 				
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○療養病床(医療分)4床を一般病床に転床(平成18年10月から) 				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○業務量や業務内容の状況を考慮し、適正な職員配置や非常勤・看護補助職員」の活用を図る。(平成19年度から実施)(年間 9,800千円) ○給食業務の民間への業務委託(年間 4,000千円) ○診療材料、薬品費の同種同効の見直しと定数・定期管理 ○医療ニーズに適応した医療機器の計画的整備と効率的運用 ○委託業務の全部門における、委託の範囲、契約の方法、経済性の検証など委託効果の適切な管理の実施 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○良質な医療の提供と収益性の向上を図るため、医師・看護師の適正配置を実施 平成20年度 医師率 100% 療養環境加算の取得 年間11,285千円増加 ○看護配置基準の引き上げ 平成20年度(15:1⇒13:1へ) 年間 6,017千円増加 ○栄養管理加算の取得 平成20年度から 年間 1,734千円増加 ○専門医確保による患者増 平成20年度から 年間 4,374千円増加 ○運動器・呼吸器リハビリテーションの実施 平成20年度から 年間2,561千円増加 ○一般会計繰出基準見直し 平成21年度から 14,124千円 平成22年度からリハビリテーション追加 6,000千円 ○特別室(個室)利用料金の引き下げによる稼働率の向上 年間10,000千円増加 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ○医師、看護師等の専門性や知識の向上を図るため研修を充実 ○職員による経営推進会議等において、経営状況等の情報の共有化 ○地域の医療機関との連携による逆紹介による患者の確保や病床管理委員会による病床の適正かつ効率的な運営 ○特定検診等の実施 				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	91.50%	19年度	92.90%	20年度	90.70%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> ○療養病床(医療区分)4床を一般病床に転床(平成18年10月から) ○医療の必要性に応じた療養病床の再編成(介護病床5床を含む) ○病床稼働率向上のための特別室(個室)利用料金の引き下げ1日4,000円⇒1,500円 					

		団体名 (病院名)	南さつま市 (南さつま市立坊津病院)	
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する鹿児島県南薩医療圏には、公立病院が3病院所在。地域の中核的医療機関である薩南病院(175床)のほか、枕崎市立病院(60床)と南さつま市立坊津病院(44床)の小規模病院があります。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「鹿児島県公立病院における再編・ネットワーク化への取り組み」によれば、当病院は不採算地区・過疎地における医療提供といった役割を担っており、周辺の医療機関と連携を図るとともに、病床規模、療養病床が主体となっている現状やニーズも踏まえ、将来的な経営状況を見据えた取り組みが必要であるとされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成22年2月17日	<内容> 国の制度改正や近隣の公立病院の運営の状況を見極めながら取り組むこととし、公的病院及び民間病院との機能分担や連携を図り、計画の立案の可能性を模索しながら当分の間は現行体制を維持する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所化
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「坊津病院経営健全化推進会議」において、毎年9月・2月に改革プランの取り組み状況の点検・評価を実施。また、「坊津病院事業対策委員会 2月開催」及び「行政改革推進本部会議 5月開催」において、点検・評価を実施。市報に掲載する。 構成メンバー 【経営健全化推進会議】 院長・副院長・看護師長・事務局長他 【病院事業対策委員会】 医師会代表・歯科医師会代表・県立薩南病院院長・国保被保険者他 【行政改革推進本部会議】 市長・副市長・教育長・各部長		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年2回 9月・2月		
その他特記事項				

(別紙)

団体名
(病院名)南さつま市
(南さつま市立坊津病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	325	334	332	327	366	368
	(1) 料 金 収 入	315	320	320	315	354	356
	(2) そ の 他	10	14	12	12	12	12
	うち他会計負担金						
	2. 医 業 外 収 益	21	28	44	57	61	61
	(1) 他会計負担金・補助金	6	12	28	42	46	46
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	15	16	16	15	15	15
	経 常 収 益 (A)	346	362	376	384	427	429
	支 出	1. 医 業 費 用 b	429	388	393	392	411
(1) 職 員 給 与 費 c		298	288	285	285	295	293
(2) 材 料 費		41	36	26	26	26	26
(3) 経 費		36	47	65	64	72	70
(4) 減 価 償 却 費		11	16	16	16	17	16
(5) そ の 他		43	1	1	1	1	1
2. 医 業 外 費 用		4	12	10	10	10	9
(1) 支 払 利 息		3	11	10	10	10	9
(2) そ の 他		1	1	0	0	0	0
経 常 費 用 (B)		433	400	403	402	421	415
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 87	▲ 38	▲ 23	▲ 18	6	14	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)						
純 損 益 (C)+(F)	▲ 87	▲ 38	▲ 23	▲ 19	6	14	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 41	▲ 79	▲ 102	▲ 121	▲ 115	▲ 101	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	160	135	121	106	93	90
	流 動 負 債 (イ)	15	16	16	15	17	15
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	▲ 145	▲ 119	▲ 105	▲ 91	▲ 76	▲ 75	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	30	26	14	14	15	1	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	79.8	90.5	93.3	95.5	101.4	103.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 44.6	▲ 35.6	▲ 31.6	▲ 27.8	▲ 20.7	▲ 20.4	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	75.7	85.9	84.5	83.2	89.1	90.6	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	91.6	86.3	85.8	87.1	80.6	79.6	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	91.5	92.9	90.7	86.7	92.5	92.7	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	南さつま市 (南さつま市立坊津病院)
--------------	-----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分							
	1. 企業債	357	0	3	5	2	
収	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	63	1	4	9	10	18
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	420	1	7	14	12	18
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
	純計(a)-(b)+(c) (A)	420	1	7	14	12	18
支	1. 建設改良費	435		8	12	9	
	2. 企業債償還金	2	2	3	9	15	37
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	437	2	11	21	24	37
差引不足額 (B)-(A) (C)	17	1	4	7	12	19	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	17	1	4	7	12	19
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	17	1	4	7	12	19	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(1,773)	(2,261)	(928)	(1,223)	(773)	(773)
	5,646	11,941	27,262	42,268	46,158	45,797
資本的収支	(283)	(104)	(1,322)	(3,672)	(2,344)	(0)
	16,464	941	3,703	9,216	9,885	9,706
合計	(2,056)	(2,365)	(2,250)	(4,895)	(3,117)	(773)
	22,110	12,882	30,965	51,484	56,043	64,289

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。